

令和 6 年度文京区教育委員会 主要施策

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

1 学校教育等

【視点 1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成】

① 新しい未来に向けた教育活動の推進

- ・子どもたちに、戦争の惨禍と世界平和の大切さへの理解を深めてもらうため、文京区平和特派員として区立中学校生徒を派遣し、平和関連施設の訪問等を行う。

【視点 2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成】

① 確かな学力の定着

- ・ICT 支援員による支援を充実させ、「ハイブリッド授業」を継続させるとともに、学習者用デジタル教科書及び各種アプリケーションソフトを活用した授業・家庭学習を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を充実させる。

② 豊かな人間性の育成

- ・子どもの権利条約、こども基本法等を踏まえ、「いのちと人権を考える月間」を各学校の教育活動に位置付け、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組を充実させる。

③ 健康・体力の増進

- ・「文京区部活動ガイドライン」に基づき、区立中学校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充実を図るとともに、関係機関と連携し、部活動の地域連携・地域移行の推進を図る。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・9つのブロックを中心に、児童・生徒が行事等で交流するとともに、教職員同士が情報交換や研修等を行い、異校種への理解を深める。

⑤ 特別支援教育

- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨や合理的配慮の提供等について、年次に応じた研修や、各校において外部講師を招いた研修を実施し、特別支援教育についての理解を深める。

【視点3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働】

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進め、地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進する。

② 家庭教育への支援

- ・家庭における教育に関する学習機会の充実を図るため、保護者を対象とした、応急救護、発達障害、ネットいじめ等の講座を開催し、親子のつながりを高め、また、家庭における教育力の向上を図る。

【視点4 子どもの学びを保障する教育環境】

① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

- ・児童・生徒の多様化に対応するため、人的配置を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を進め、児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出す教育を充実させる。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・学校、PTA、スクールガードリーダー、道路管理者、警察等が連携して、通学路の点検やスクールガード連絡会を開催し、地域が協力して子どもたちを見守り、通学路の安全・安心な環境づくりを推進する。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・スクールソーシャルワーカーの全校配置を実施し、教員やスクールカウンセラーと共に「チーム学校」として、不登校の未然防止、早期対応、支援の充実を図る。また、学校内の居場所に指導員を配置するモデル校の拡充、NPOとの連携によるオンラインシステムを活用した支援の継続などにより、児童・生徒の状況に応じた学びの環境を整備していく。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整える。

⑤ 学校施設等の整備

- ・老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。

2 文化財行政

- ・所有者の協力を得て、東京文化財ウィーク期間などに通常非公開の指定文化財等を公開活用するほか、文化財講演会、子ども考古学教室、遺跡見学会等を通じて埋蔵文化財調査の成果を広く周知し、還元することにより、区民の文化財保護への理解や意識を醸成し、身近な文化財や地域の歴史・文化に対する愛着を育んでいく。

3 図書館

- ・ICタグを利用した貸出のセルフ化の準備に着手し、ICT化の推進による図書館利用者の利便性の向上を図る。

(令和6年1月23日 文京区教育委員会教育長決定)